

2026年2月12日
中国電力株式会社
島根原子力本部（広報部）

安全協定に基づく連絡文書の訂正について

安全協定に基づく連絡文書のうち、すでに提出済みの以下の文書を訂正のうえ、提出いたします。

1. 訂正する文書

- ・島根原子力発電所 放射性廃棄物、使用済燃料及びクリアランス対象物の管理状況について（2025年10月）
- ・島根原子力発電所 放射性廃棄物、使用済燃料及びクリアランス対象物の管理状況について（2025年11月）
- ・島根原子力発電所 放射性廃棄物、使用済燃料及びクリアランス対象物の管理状況について（2025年12月）

2. 訂正内容（いずれの文書ともに同様）

（1）訂正箇所

添付資料（2ページ目）

「6. 使用済燃料等の保管状況」サイトバンカ貯蔵プール内の中性子検出器保管本数

（2）訂正内容

418本 → 416本

3. 訂正理由

サイトバンカ貯蔵プール内の中性子保管本数の員数誤りのため。

（経緯）

廃棄処理のため、中性子源領域計装検出器（以下、SRM検出器という）を検出部位とその他の部位（コネクタ部およびケーブル部）に切り分けて、検出部位は専用容器に入れてサイトバンカプールへ輸送後保管、その他の部位はベイラー室※にて保管するべきところ、入れ替った状態で保管していることを確認した。

（実態 検出部位：ベイラー室、その他の部位：サイトバンカ）

※ ベイラー室：放射線管理区域内で発生した可燃性廃棄物等を保管する場所

4. その他

本件は、不適合管理の中で対応する。

なお、原子力規制庁へはすでに報告済みで、法令違反および保安規定違反には該当せず。

また、当該品の廃棄処理は、放射線管理区域内での作業であり、環境への影響なし。

【添付資料】

島根原子力発電所 放射性廃棄物、使用済燃料及びクリアランス対象物の管理状況について（訂正）（2025年10月）、（2025年11月）および（2025年12月）

以上